



笑顔まぶしく…第1回さくら市成人式開催

1月8日(日)、氏家公民館ホールで、さくら市として初めての成人式が開催され、新成人者393名が参加しました。久々の再会を喜ぶ新成人者も多く、晴れ姿で記念撮影をし合う姿が見られました。

新成人者を代表して加賀谷^{なかのり}昂範さんは、「周りの人間を大切にし、自分を大切にし、友がいることに感謝できるような人間になりたい。人と人とのつながりを大切にし、時代を担う大人になっていくよう歩んでいきます。」と力強く誓いのことばを述べられました。(関連記事を10ページに掲載)



SAKURA
広報

さくら

目次	■合併特例債を利用する候補事業を見直します… 2	■障害者自立支援法について…………… 15
	■パブリック・コメント手続きによる意見を募集します… 4	■図書館だより・空腕物語・文芸のひろば… 16
	■税金の申告について…………… 6	■郷土史編さん係(氏家町史)便り… 17
	■タウントピックス…………… 8	■保健センターからのお知らせ………… 18
	■第1回さくら市成人式開催…………… 10	■広報カレンダー・日曜祝日当番医… 19
	■くらしの情報…………… 11	■さくら市ミュージアム…………… 20

2/1
2006(平成18年)
第20号

R100

PRINTED WITH
SOY INK

この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「大豆インキ」
「古紙配合率100%再生紙」を使用しております。

注意

- ア、ここで想定した事業は候補事業であり、現時点で合併特例債の対象事業として確約されたものではありません。事業実施時に個別事業ごとに県・国と協議したうえで起債が可能かどうか明確となります。
- イ、ここで絞り込んだ事業の想定事業費や事業期間等については、今後の詳細な計画内容の検討の中で変更となることもあります。なお、年度間の平準化への配慮も求められるため、それらの調整も要します。
- ウ、将来的な状況の変化の中で新たに優先すべき事業が生じた場合については、事業入れ替えの可能性もあります。

ご意見をお寄せください

総務部企画課まで、郵送（〒329-1392さくら市氏家2771）・メール（kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp）・ファックス（FAX682－0360）等でお送りください。（☎681－1113）

合併特例債利用候補事業

1 表、これまでの合併特例債候補事業（合併協議時計画）

	事業名	事業期間	想定事業費	起債対象事業費	特例債借入額
1	さくらロード(氏家市街地と喜連川市街地の接続道路)整備	H17～26	230,000	212,500	210,870
2	大中村街道架道橋・市道U1085号ほか5路線	H17～22	109,000	70,880	67,330
3	外久保長者ヶ平線 整備	H17～26	98,200	83,200	79,040
4	金枝橋金竜橋線 整備	H18～20	20,000	20,000	19,000
5	都計道路355 氏家高校南大通線 整備	候補から除外	} 注 1	}	
6	都計道路351 氏家喜連川線 整備	候補から除外			
7	都計道路351 氏家喜連川線 電線地中化	候補から除外			
8	防災行政無線整備事業デジタル方式	H17～26	38,413	38,413	36,490
9	上江川地区コミュニティセンター	候補から除外一注 2			
10	生ごみ堆肥化施設整備	候補から除外一注 3			
11	勝山城跡周辺整備・ミュージアム 2 号館建設（＊下 3 表）	今後検討し判断	} 注 4		
12	総合運動公園 陸上競技場（＊下 3 表）	今後検討し判断			
	計（A）		495,613	424,993	412,730

＊想定事業費は事業期間全体での額です。起債対象事業費は、想定事業費から国からの補助金等を除いた額、特例債借入額は起債対象事業費の中で借入可能な額（起債対象事業費の95%）です。

2 表、新たな合併特例債想定事業

②- 1	H17年度実施事業（氏家小耐震工事・eプラザ周辺）	H17	19,510	19,510	18,530
②- 2	道整備交付金事業（市道21路線整備）	H18～22	110,000	64,750	61,510
②- 3	eプラザ周辺整備	H18	2,600	1,850	1,750
②- 4	一般道路整備枠（国交付金対象以外の道路整備）	H18～26	50,000	50,000	47,500
②- 5	喜連川地区小学校統合（＊下記参照）	H19～21	207,000	177,000	168,150
②- 6	学校耐震工事	H18～22	22,800	16,000	15,200
②- 7	消防車整備（更新）	H18～26	7,550	7,550	7,170
②- 8	氏家公民館耐震工事	H18～19	5,200	5,200	4,940
②- 9	児童館整備（3館）	H18～23	68,000	57,500	54,620
②-10	氏家市街地部雨水排水整備（大雨時の排水対策）	H18～26	36,000	36,000	34,200
②-11	喜連川公民館空調設備改修	H19	6,300	6,300	5,980
②-12	氏家保健センター屋根・外壁改修（雨漏り修繕等）	H18	2,760	2,760	2,620
	計（B）		537,720	444,420	422,170
	上記想定額（A+B）		1,033,333	869,413	834,900
	利用枠残（C）			182,587	164,500
	利用総額			1,052,000	999,400

＊喜連川地区小学校統合の具体的な方法は今後の検討によるため、ここでの事業費は新築の場合として想定しています。改築等の場合の想定事業費は 3 億 1 千万円となります。

3 表、今後内容を検討のうえ判断する事業

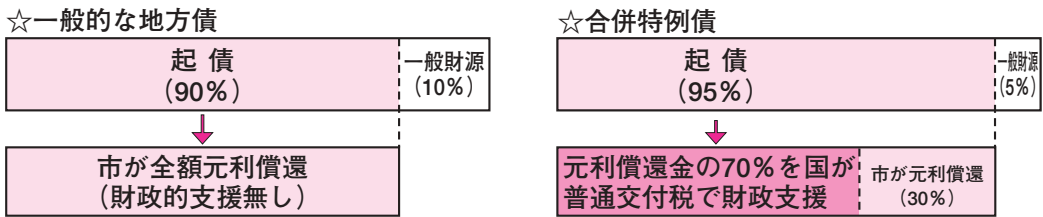
②-13	大日下住宅建替整備		154,990	95,090	90,330
11	勝山城跡周辺整備・ミュージアム2号館整備		29,100	29,100	27,640
12	総合運動公園陸上競技場整備		120,150	120,150	114,140
②-14	氏家公民館ホール改修		5,500	5,500	5,220
②-15	喜連川公民館耐震工事		6,600	6,600	6,270
②-16	氏家体育館耐震工事（事業費等確認中）				
②-17	喜連川体育館耐震工事（事業費等確認中）				
②-18	氏家図書館増改築・耐震工事		32,418	32,418	30,790
	体育館耐震以外の計（D）		348,758	288,858	274,390

- ＊大日下住宅は、今後公営住宅の方向性を検討する中で明確にします。
- ＊勝山城跡周辺整備は検討委員会等で検討中です。
- ＊総合運動公園陸上競技場については、今後プロジェクト会議等により検討を加えます。

より効率的な財政運営のためには、各種事業で可能な限り市の負担を軽減することが必要です。そのため、今後整備が必要な事業について国の財政支援のない通常債（起債：借入）を財政支援のある合併特例債（元利償還金の70%が交付税措置）に代えることとして、利用枠を拡大し候補事業を見直します。

合併特例債とは

市町村合併に際しての国からの財政支援策で、平成26年度までに市が整備事業（ハード）を実施する際に起債（借入）をした場合、その元利償還に要する費用の70%を国が地方交付税として交付する制度です。通常の起債では当然のことながら元利償還金の全てを市が負担することになりますので、この合併特例債が利用できれば市の負担が大幅に軽減され、財政的に非常に有利となります。（充当率95%のため、借入時 5 %負担）
合併した市の規模から合併特例債の利用枠が設定され、さくら市としては起債対象事業費として105億 2 千万円（借入額99億94百万円）までの利用が可能となります。



これまでの方向

合併協議の中では、対象となる事業が非常に限定されたものになると想定し、また、国の支援が元利償還金の70%あっても残り30%の負担があることから、利用する枠を可能枠（105億 2 千万円）の 8 割（84億16百万円）程度と設定して、13の事業を候補事業として絞り込みました。そして、具体的な内容を検討のうえ、個別事業ごとに実施を判断することとしました。

利用枠の見直し

合併協議の中で設定した利用枠について、その後に採択状況が明らかになる中で多くの事業が利用可能であることが判明したことや、合併協議以降の状況の変化等で新たに整備が求められる事業が生じたこと等を踏まえて、それまで一般的な地方債利用としていたものについても、国の財政支援のある合併特例債利用とすることで、市の一般財源での財政負担を軽減し財政運営で有利となるように、105億 2 千万円までの利用をすることで見直します。

事業の見直し

- これまでに検討していた事業を再度検討するとともに、新たに必要な事業を抽出し、事業を検討しました。
- ア、その結果、従前の事業の中では事業費を変更したほかに、候補から除外するもの等、1 表のとおり変更します。
- 注 1：都市計画道路については、国の地域再生計画の道整備交付金対象となる道路を優先することとし、候補から除外します。
- 注 2：上江川地区コミュニティセンターについては、統合後の上江川地区の小学校利活用に合わせて検討します。
- 注 3：生ごみ堆肥化施設については、矢板市や塩谷町とも連携して今後対応を検討します。
- 注 4：勝山城跡周辺整備とミュージアム 2 号館、そして総合運動公園陸上競技場は、今後詳細な検討を加えます。
- イ、市全域での道路整備、耐震工事、喜連川地区の小学校統合、児童館整備等、現時点で必要性の高い新たな事業を 2 表のとおり加えます。
- ウ、現時点で方向性を確定できない 3 表の事業については、今後検討の上判断することとします。
- エ、その上で、現時点での候補事業の合併特例債起債対象事業費は約87億円程度として、残りの約18億 2 千万円余については、3 表の中の事業検討とともに、将来新たに必要な事業が生じた場合の対応も視野に入れて今後検討を加え、候補事業を明確にして行きます。

6 人材の育成と活力の発揮

人材の育成に当たっては、長期的・総合的な視点に立ち、職員の能力を最大限に発揮できるよう、計画的な人事異動や、人事評価システムの導入により職員の質の向上に努めます。

特に、地方分権の進展に伴い必要とされる政策形成能力や自主判断能力の向上に重点を置く職員研修を実施するほか、研修の一環として民間企業等への実務派遣を実施し、サービス精神や効率性の向上、能力開発等の充実に努めます。

7 公共施設の設置及び管理運営の合理化

公共施設については、広域的利用、需要の多い他施設への転用、施設の改修等で可能な限り既存施設の有効活用を図ります。

また、新設については、当該施設の機能、役割、運営方法、利用見込み、維持管理費等や他施設との複合化の適否について、多角的に検討いたします。

管理運営については、公共施設間の連携、公の施設の指定管理者制度の活用等を積極的に推進します。

第3 外郭団体の見直し

1 基本的考え方

設立目的、業務内容等について常に検討を行い、補助金に依存することなく、独立採算に向けた経営改善を図るよう求めるとともに、統廃合を含めた合理化策等による体制の強化を図ります。

2 市の関与について

- (1) 人的関与の見直し (2) 財政的関与の見直し

3 見直しの進め方

各外郭団体には、所管課の適切な支援により事業の必要性や効率性について検証を行います。

- (1) 経営計画の策定について (2) 計画の検証について

第4 行政改革の実現

行政改革を推進するためには、市民・企業・行政が一体となって、それぞれの役割を認識し協調して取り組んでいくとともに、本大綱に盛り込まれた諸課題のみにとどまらず、時代の動向等を踏まえ、行財政運営全般について絶えず新たな視点に立って見直しを進めていきます。

パブリック・コメント手続き方法

～ご意見をお寄せください～

さくら市行政改革大綱（素案）、さくら市行政改革推進計画（素案）について皆様の意見を募集します。資料は、市ホームページ、総務課の窓口、喜連川支所市民室、氏家公民館、喜連川公民館、氏家図書館、喜連川図書館でご覧になれます。

なお、提出されたご意見等は、改めて広報・ホームページで公表します。ただし、氏名・住所等は公表しません。

■意見を提出できる方

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・市内の事業所、その他の団体
- ・市税の納税者
- ・案件に利害関係を有する方

■募集期間

2月1日（水）～2月24日（金）

■意見等の提出方法・提出先

郵送・FAX・電子メール・直接持参（電話による受付はいたしません。）

■提出先・問い合わせ先

総務課行政係

〒329-1392 さくら市氏家2771番地

☎681-1111 FAX682-0360 ✉soumu@city.tochigi-sakura.lg.jp



○さくら市行政改革大綱（素案） ○さくら市行政改革推進計画（素案）

～パブリック・コメント～

第1 行政改革を推進する基本的考え方

1 計画策定の目的

さくら市行政改革大綱は、本市における行政改革の基本的な考え方及び方向性を示すものです。

また、本大綱を受けて「さくら市行政改革推進計画」を策定し、全庁一丸となって行政改革を計画的に進めていきます。

2 計画期間

平成17年度から平成21年度までの5年間とします。なお、行政改革推進計画は計画達成状況を検証のうえ毎年見直しをいたします。

3 行政改革への取り組み方針

次に掲げる方針に基づき、行政改革に取り組んでいきます。

- (1) 市民参加の推進と協働 (2) 地方分権の進展に即応した行政サービス (3) 自主的な財政運営
(4) 職員の意識改革と能力開発 (5) 数値目標の拡充と積極的な情報提供

第2 行政改革の推進項目

1 事務事業の見直し

行政サービスに対する市民の満足度を高めていくため、財源、人材等の行政経営資源を有効かつ効率的に活用していきます。このため、行政評価システムの導入や民間企業における経営手法を積極的に取り入れていくなど戦略化した行政経営に努めていきます。

- (1) 事務事業の整理合理化 (2) 公共工事のコスト削減 (3) 随意契約の適正化 (4) 民間活力の導入
(5) 補助金の適正化

2 市民視点による行政サービスの実施

各種の行政サービスについては、サービスの受け手の立場に立った市民の視点から見直しを進めるとともに、納税者である市民が納得できる税金の使い方であるかどうかという納税者視点も重要であり、公平性の確保と透明性の向上を図ります。

- (1) 市民参加の一層の推進 (2) 情報化の推進 (3) 窓口等における対応の改善
(4) 公正の確保と透明性の向上 (5) 法令遵守（コンプライアンス）の取り組み

3 財政構造の健全化

安定した歳入の確保、税負担の公平性等の観点から市税等の徴収率の向上に努めるとともに、利用料金についても受益者負担の原則に基づき適正な料金体系を整備します。

- (1) 市税等の徴収率の向上 (2) 公共料金の見直し及び新たな自主財源の確保
(3) 市債及び債務負担行為の抑制 (4) 特別会計及び企業会計の健全化

4 組織・機構の見直し

新たな行政需要の発生に即応した施策を総合的・効果的に展開できるよう、組織・機構を見直します。

- (1) 本庁組織の見直し
(2) 支所等の体制強化
(3) 出先機関の整理統合

5 定員及び給与の見直し

- (1) 定員の見直し
(2) 給与の見直し



住民税・所得税の申告相談は2月15日(水)から3月15日(水)まで

◎申告相談日程および会場

日 程		行 政 区
喜連川庁舎会場	2月15日(水)	鹿子畑 (14区)・穂積 (15区)
	16日(木)	南和田 (12区)・金枝 (13区)
	17日(金)	下河戸 (10区・11区)
	20日(月)	早乙女 (8区)・上河戸 (9区)
	21日(火)	鷲宿・桜ヶ丘 (6区)・小入 (7区)
	22日(水)	喜連川 (4区・5区)
	23日(木)	葛城 (1区)・フィオーレ・サンコーポラス (16区)
	24日(金)	喜連川 (2区・3区)
さくら市役所会場	27日(月)	狹間田・狹間田中央・元組・八方口・根本・谷中
	28日(火)	上組東・上組西・上組並木・松山・本田・上野・上野東
	3月 1日(水)	柿木澤上・柿木澤下・鍛冶ヶ澤
	2日(木)	押上1・押上上・蒲須坂1・蒲須坂2
	3日(金)	箱森・上松山・氏家新田
	6日(月)	長久保・大野東・大野西・川原町・豊原・卯の里
	7日(火)	松島・大中・向河原・富野岡・北草川
	8日(水)	上阿久津・川岸・下新田・采女
	9日(木)	櫻野1・櫻野2・櫻野中・櫻野東・櫻野5・櫻野6
	10日(金)	馬場1・馬場3・馬場4・馬場5・馬場6
	13日(月)	石町・上町・横町・新町・栄町・氏家北
	14日(火)	古町・伝馬町・本町・仲町・勝山
	15日(水)	草川第1・草川第2・草川第3・南草川

2月15日(水)～2月24日(金) 喜連川庁舎第2庁舎2階会議室

2月27日(月)～3月15日(水) さくら市役所第2庁舎2階会議室

＊申告会場を必ず確認のうえ、お越しください。

2月15日～2月24日：さくら市役所では申告相談はできません。

喜連川庁舎にお越しください。

2月27日～3月15日：喜連川庁舎では申告相談はできません。

さくら市役所にお越しください。

◎受付時間

午前の部 9:00～11:00

午後の部 1:00～4:30

◎申告相談日程

混雑緩和のため日程表を作成しましたが都合の悪い方は、別行政区で申告相談されてもけっこうです。ただし日程後半は大変混雑しますのでお早めにお越しください。

度の市県民税が変わります！

税法改正により、全ての方を対象とした定率減税の廃止をはじめ、65歳以上の高齢者の方、ご夫婦健在の場合の奥さまに対する税制上の見直しが実施されました。所得金額、課税の有無は国民健康保険税、介護保険料の算定の基礎にもなります。以下の内容をご了解くださるようしくお願いいたします。

◎高齢者控除が廃止になりました。

平成17年12月31日現在、65歳以上で合計所得金額が1,000万円以下の方は、今まで高齢者控除として所得税で50万円、市県民税で48万円が控除されましたが、改正により廃止となりました。

◎65歳以上の方の公的年金収入の所得計算が変わりました。

公的年金収入は、計算式により所得が決定します。65歳以上の方の計算式が以下のとおり変更になりました。

《改正前》収入金額140万円までの場合、所得金額はゼロとなります。

収入金額140万円以上260万円未満

収入金額140万円以上140万円未満

収入金額260万円以上460万円未満

収入金額460万円以上820万円未満

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上

収入金額820万円以上



税務署に確定申告書を提出された方は、市・県民税の申告は必要ありません。

◎申告相談に必要なもの

●給料・報酬・年金のある方は源泉徴収票

(注) 年金受給者の方で、すでに年金から所得税が天引きされている方は、源泉徴収票を忘れずに持参してください。

●日雇等で源泉徴収票がない方は、賃金の支払証明書

●シルバー人材センターの「配分金」は雑所得です

●営業・農業・不動産などの所得のある方は、収支

●内訳書とその関係帳簿

●国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料・

●農業者年金保険料の領収書

(注) 国民年金保険料は、今年度から社会保険庁より「控除証明書」が10月に送付されています。

市では納付額を把握しておりませんので、ご

持参いただかないと控除できません。

●生命保険料・損害保険料の控除証明書

●身体障害者手帳・療育手帳など

●本人名義の預金通帳と印鑑

平成17年分の所得税と平成18年

◎所得税および市県民税の定率減税(定率控除)が段階的に廃止されます。

現在、どなたにも定率減税(定率控除)が税額から控除されていますが、18年分の所得税、18年度分の市県民税から縮小され、19年分所得税、19年度分市県民税から廃止されます。

・18年分所得税の定率減税 20% (上限250,000円)

改正↓10% (上限125,000円)

・18年度分市県民税の定率控除 15% (上限40,000円)

改正↓7.5% (上限20,000円)

《問い合わせ》 税務課 ☎681-1114

草川行政区で安全パトロールを行っています

昨年発生した子どもが犯罪に巻き込まれた痛ましい事件を受けて、子どもの安全を守ろうという意識がよりいっそう高まっています。さくら市においても、地域の子どもたちを守ろうと、草川行政区（野澤住嘉草川第1行政区長、藤田博章草川第2行政区長）の方々が子どもたちの下校時を中心に安全パトロールを行っています。

日常行っている散歩を下校ルートや時間帯にあわせるなどして、一過性ではない息の永い活動を目指しています。また、統一の黄緑色のジャンパーを着用し、車の両脇には磁石式の「防犯パトロール実施中」のステッカーを貼るなどの工夫をしています。子どもたちの安全のため、今市の事件後、身近な問題ととらえ早急に行動を起こし対策を講じていました。

子どもたちの自己防衛能力を高めさせることは大切なことですが、子どもたちを守るためには、保護者だけでなく地域の方々の協力が不可欠です。子どもが犠牲となるような悲しい事件が二度と起こらないためにも、各地域で行われているこのような運動が永く続いていくことを期待しています。



卓球を通じて仲間づくり、健康づくり



自主活動団体「ラージボールサクラ」（遠島豊子会長）は発足して18年になり、ラージボール卓球を通して仲間づくり、健康づくりを行っています。ラージボール卓球は、従来の硬式卓球ボールよりひとまわり大きく、軽いボールになっているため、軽スポーツとして取り組みやすくなっています。

活動は、氏家体育館で週2回、年1回の会長名を大会にした「遠島杯」で親睦を図っています。また、県大会などにも出場して好成績を収めています。

これからも元気にご活躍を期待しています。

高規格救急車が寄贈されました

社団法人日本損害保険協会より塩谷広域行政組合消防本部へ寄贈された高規格救急車が、喜連川消防署に配備されました。12月14日に納車され、12月20日には市役所駐車場でお披露目されました。

高規格救急車とは、内部に今までの救急車にはなかった「心電図電送装置」「全自動除細動器」「輸液装置」などの高度な救命措置を行うことができる高度医療資機材を装備した救急車です。

今後の救命率向上に、力を発揮することが期待されます。



茨城県古河市と姉妹都市盟約・災害時相互応援協定を締結

1月21日（土）、市と茨城県古河市で「姉妹都市盟約および災害時相互応援協定」の締結式が古河市広域総合体育館応接室で、さくら市から秋元市長、和知市議会議長が、古河市からは白戸市長、並木市議会議長がそれぞれ出席し執り行われました。

古河市とは、喜連川足利氏の初代藩主となった国朝（喜連川塩谷氏の最後の藩主惟久の妻である嶋子の弟）が古河公方家の氏姫と結婚し、その後国朝の死後は弟の頼氏と再婚して、喜連川足利家が喜連川を治めることとなったことから、旧喜連川町と昭和60年4月7日に姉妹都市の締結、平成8年12月7日に災害時における相互応援協定の締結をしていました。



今回は、古河市が隣接する「総和町」「三和町」と9月12日に合併して新しく「古河市」となったことから、同日に古河市合併記念式典が開催され、式典に先立ち、あらためて調印することになりました。新しい古河市は、面積123.58km²、人口14万6,900人で、茨城県西地区の中核的な都市として更なる発展が期待されています。

さくら市としては、昨年10月5日に埼玉県騎西町との姉妹都市及び災害時相互応援協定を締結しています。

市更生保護女性会、市民生委員児童委員の方々が表彰を受けられました

11月14日、宇都宮市文化会館で行われた栃木県更生保護事業関係者顕彰式で、さくら市の更生保護女性会の会員の方々が更生保護活動に積極的に貢献された功績が認められ、それぞれ表彰を受けられました。

また、8月31日に宇都宮市文化会館で行われた第11回栃木県民福祉のつどいで栃木県社会福祉協議会長表彰を、11月28日に宇都宮市文化会館で行われた第15回栃木県民生委員児童委員大会で栃木県民生委員児童委員協議会会長表彰をさくら市の民生委員児童委員の方々がそれぞれ表彰を受けられました。民生委員児童委員として地域の福祉向上のために努力されその功績が顕著であったことが認められたものです。（順不同・敬称略）

栃木県知事感謝状	村上 律子（鷺宿）
宇都宮保護観察所長感謝状	猪瀬 洋子（松山）・手塚 フミ（喜連川）・三宅久美子（フィオーレ）

栃木県社会福祉協議会長表彰	稲本 敦子（市第1地区民生委員児童委員協議会）
	大嶋佐和子（市第2地区民生委員児童委員協議会）
	酒井 紀子（市第2地区民生委員児童委員協議会）
	村上美恵子（前・民生委員児童委員）

栃木県民生委員児童委員協議会会長表彰	矢澤修太郎（市第1地区民生委員児童委員協議会）
	加藤 啓三（市第1地区民生委員児童委員協議会）
	村上 ミチ（市喜連川地区民生委員児童委員協議会）

祝・成人

今年の成人式は、新成人者自ら実行委員会を組織し、素晴らしい成人式にしたいという思いで話し合いを重ね、アイデアを出し合ってきました。

開式前のオリジナルイベントでは、地元で活躍する「舞TAKANE」の方々によるよさこいソーラン演舞、実行委員が編集した小中学校の想い出を振り返るスライドショーが行われ、会場は大いに盛り上がりました。式典では、市長が式辞を述べ

られ、市議会議員や県議会議員、恩師の方々からお祝いのメッセージをいただきました。これから社会を担っていく新成人者の皆さんは静かに耳を傾けていました。また、「地域みんなで祝う」をテーマにボランティアを募集したところ、小学生から高齢者まで80名を超える方々が参加され、受付や会場準備、楽器演奏など様々な場面で活躍されました。当日は、ご家族の方のみならず、地域の方々も数多くご来場され、新成人者の晴れ姿を温かく見守っていました。



実行委員活躍の様子 おつかれさまでした!



新成人者の晴れ姿です 皆さん、おきれいですね



日本の成人式はどうでしたか?



たくさん子どもたちがボランティアとして参加してくれました



ダイナミックな踊りを披露!!



お知らせ

ご家庭の井戸水を 検査してみませんか？

市では、地下水を利用している世帯を対象に、検査費用の一部を助成して、地下水の水質検査（簡易10項目）を実施します。

《検査指定日》

2月20日（月）・21日（火）

《受付期間》

2月2日（木）～2月16日（木）

*両日とも先着75件で受付を終了させていただきます。

《検査費用》

6,000円

*うち2,000円を市で助成します。

《助成対象》

- ・市内在住の一般家庭
- ・地下水を飲料水としている世帯
- ・費用の助成は、1世帯で年度1回

《受付の申請方法等》

①環境課（市役所第2庁舎1階）にて、現金4,000円を添えて申請してください。その際に検査容器を渡します。（必ず印鑑を持参してください。）

②検査指定日に地下水を採取して午前8時30分～9時30分までに環境課へ提出（時間厳守）

してください。

③検査結果は、後日郵送します。

《問い合わせ》

環境課 ☎681-1126

無料法律相談を 実施します

市では、市民が日常生活で直面する法律的諸問題の相談に専門的立場にある弁護士に依頼し、無料で相談を実施しています。

《日時》

2月17日（金）午後1時～4時
*原則、毎月第3金曜日に実施します。

《会場》

氏家公民館2階団体室

《対象》

市内に住所を有する個人で、1回につき1件です。ただし営業を目的とするものは除きます。

《申し込み》

事前予約制です。必ず電話等でお申し込みください。社会福祉協議会で日程等を指定します。相談件数が多い場合は、翌月以降になります。

《注意事項》

1人当たりの相談時間は、30分です。要点をまとめて必要と思われる書類等を持参のうえ指定された日時の10分前までにおいってください。

《申し込み・問い合わせ》

社会福祉協議会氏家支部（氏家福祉センター内）
☎682-2217

雨情の心—シルバーアン サンブルコンサート— を開催します

県内外で活躍している宇都宮シルバーアンサンブルの皆さんによるコンサートです。

喜連川地区に縁の深い野口雨情の作品のしゃぼん玉や七つの子をはじめ日本の童謡を中心に、ハーモニカやバイオリン、フルートなどのアンサンブルで曲をお届けします。入場は無料です。どうぞお楽しみください。

《日時》

2月5日（日） 午後2時～

《場所》

喜連川公民館

《出演》

宇都宮シルバーアンサンブル

《問い合わせ》

生涯学習課

☎686-6621



市森林整備計画を樹立するにあたり、計画（案）の意見照会等を目的とした公告縦覧を2月上旬に実施します。

この計画は森林の整備にあたり森林の有する諸機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進を目的としています。

《問い合わせ》 農政課 ☎681-1117

雛めぐり開催のお知らせ

『雛めぐり』とは、「駅をおりたその時から…」のキャッチフレーズのもと、氏家駅構内から商店街約70か所に雛人形を飾り、ゆつくりと氏家の街並みを歩いて知ってもらおうというものです。江戸時代から平成まで、様々な年代に作られた雛人形たちが皆さまをお迎えします。

日時：2月10日（金）～3月5日（日）

場所：氏家駅および市役所本庁舎周辺の商店街（赤いのぼり旗が目印です）

内容：商店街等で「雛めぐりマップ」を手に入れスタンプラリーに参加すると、先着1,000名様に記念品を進呈します。週末にかけてたくさんのイベントも企画中です。

問い合わせ：さくら市氏家雛めぐり商店街 代表 粕谷 ☎682-2928

※2/19（日）2/26（日）3/5（日）にはeプラザ壱番館前よりさくら市ミュージアム、道の駅きつれがわへのシャトルバスが随時運行されます。

《問い合わせ》

商工観光課 ☎681-1127



虐待から子どもを 守りましょう

あなたの身の周りに、「もしかしたら、虐待を受けているのでは!?」「よく分らないけれど、ちょっと心配な親子…」などと思われている方はいらっしゃいませんか？

また、子育ての中で、「自分は子育てが大変…。このままだと、虐待してしまいそう…。」「自分のしていることは、虐待なのでは？」など悩んでいらっしゃる方、一緒に考えていきませんか？

虐待についての相談は…

市児童課 ☎681-1125

栃木県北児童相談所

☎0287-36-1058

休日・夜間

☎665-3677（児童相談所緊急用）

☎090-2640-9364

☎090-1059-0747

（市児童課緊急用）

財政課から入札に関する申請のお知らせ

☆小規模工事等契約希望者新規登録のお知らせ

市では、入札参加資格審査申請をされていない市内の業者を対象として「小規模工事等契約希望者登録」の申請を受け付けます。

市が発注する小規模な工事や修繕で、契約金額が130万円未満のものです。

この制度に登録を希望する方は、申請書を受付期間内に提出してください。

今回は新規登録になります。旧氏家町・旧喜連川町で既に登録されている方も申請が必要となります。

申請書は財政課（本庁舎2階中央）にあります。

《受付期間》

2月1日（水）～14日（火）
午前8時30分～午後5時
*土曜・日曜・祝日は除きます。

☆入札参加資格審査申請の追加受け付けは2月1日から

平成18年度にさくら市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品納入等で競争入札（見積）に参加を希望する方は、次により入札参加資格審査申請書を提出願います。

今回は、追加受付のため、昨年（平成17年2月）受け付けた方（業者）は必要ありません。

*すでに登録されていて業種の追加を希望される方（業者）は変更届と内容が分かる書類を提出してください。（申請書を再度提出する必要はありません。）いずれも申請書はさくら市独自様式になります。

《受付期間》

2月1日（水）～28日（火）
*土曜・日曜・祝日は除きます。期間外受け付けはしません。

《有効期間》

4月1日～平成19年3月31日までの1年間

*受付要領・様式（入力票）については、財政課で配布中です。要領・様式（入力票）はワードおよびエクセルで作成してあります。これらのソフトを利用できる方はフロッピーディスクを持参していただければデータでお渡しすることも可能です。

*市ホームページからダウンロードすることも可能です。どうぞご利用ください。
http://www.city.tochigi-sakurai.gip/

《問い合わせ》

財政課 ☎681-11122

税理士による

還付申告無料相談

関東信越税理士会氏家支部内の税理士事務所において次の方々のうち、少額な還付申告相談および申告書の作成を無料で行いますので、最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡のうえ、おいでください。事前連絡の受付時間は午前9時～午後4時です。

《日程》

2月6日（月）

《対象者》

①年金を受けていられる方
②給与所得者で医療費控除を受けようとする方
③年の途中で退職または就職された方

《問い合わせ》

関東信越税理士会氏家支部 ☎675-0373

2月は「相続登記はお済みですか」1月間です

期間中、相続に関する無料相談を県内の各司法書士事務所で行います。（土・日・祝日は除きます）詳細はお問い合わせください。

《問い合わせ》

栃木県司法書士会 ☎614-11122

木造住宅簡易耐震診断相談のお知らせ

県では、3月1日～3月7日の建築物防災週間にあわせ、県内の木造住宅を対象とした簡易耐震診断の相談サービス（無料）を実施します。

わが家の耐震性について、不安や関心をお持ちの方は、この機会にぜひご利用ください。

《募集期間》

2月1日（水）～28日（火）

《相談窓口開設期間》

3月1日（水）～7日（火）
（土・日を除く）

《対象建物》

平屋または2階建ての在来軸組工法による木造住宅（柱組壁工法も含む）

《申し込み・問い合わせ》

矢板土木事務所建築指導担当 ☎329-2163
矢板市鹿島町20-11
☎0287-4412187
FAX 0287-4412508

森後遺跡現場見学会を開催します

《問い合わせ》生涯学習課 ☎686-6621

とちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化財センターが行っています森後遺跡の発掘調査現場の見学会を実施します。

森後遺跡は現在、古いものでは古墳時代、そして奈良平安時代の竪穴住居や掘立柱建物、それらの住居等に伴う当時の食器類にあたる土器（土師器、須恵器）などが見つかっています。

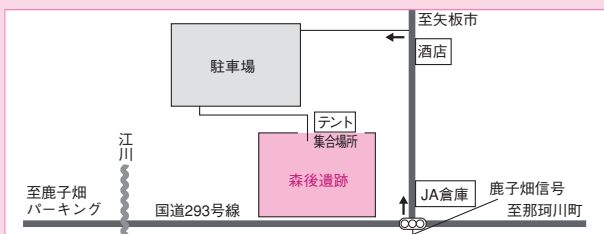
なかなか見ることができない発掘現場を見る、そして奈良平安時代に生きたさくら市の人々がどんな暮らしをしていたかを知る貴重な機会です。どなたでも、ぜひご参加ください。

《日時》 2月11日（土） 午前10時～11時

※当日時間に発掘現場においてください。小雨決行です。雨天、雪の場合は翌日に延期します。

《場所》 国道293号沿い 喜連川 鹿子畑地内 森後遺跡
（県営圃場整備事業江川南部Ⅰ地区）

《備考》 駐車場に限りがあります。お車で越しの際には乗り合わせておいでください。また、遺跡を壊す恐れがありますので、運動靴や長靴でおいでください。



募集

市老人保健福祉施設の建設に係る法人審査委員会の委員を募集します

平成18年度から、「小規模多機能型居宅介護」および「認知症高齢者グループホーム」の整備を行う法人を市で公募し、審査委員会にて審査を行い選定することになります。

つきましては、審査を行う審査委員を市民の皆さまから次のとおり募集いたしますので、福祉に関心のある方はどうぞ応募ください。

《募集期間》

2月1日（水）～10日（金）

《募集人数》

2名

《応募資格》

・市内に住所を有する20歳以上の方
・市議会議員および市職員でない方
・市の審議会等の委員に2つ以上なっていない方

《任期》

委員委嘱の日から3年間

《会議開催》

必要に応じて開催を予定しています。

《応募方法》

申込書に必要事項を記入し、健康福祉課に提出してください。申込書は健康福祉課および喜連川支所市民福祉課の窓口に着意してあります。

《選考方法》

申込書による選考とし、面接を2月14日（火）午後2時から実施します。面接では、性別・年齢等を考慮して選考させていただきます。また、選考結果は2月17日（金）までに応募者に郵送にて通知します。

《問い合わせ・申し込み》

健康福祉課 ☎681-11116

地域密着型サービス施設の整備法人を募集します

介護保険制度の改正に伴い、平成18年度から「地域密着型サービス」が創設されます。

市では、この地域密着型サービスのうち平成18年度の開設に向けて、「小規模多機能型居宅介護施設」および「認知症高齢者グループホーム」の整備を行う法人を募集します。

《募集施設》

・小規模多機能型居宅介護施設 1箇所
・認知症高齢者グループホーム 1箇所（定員9人）

《整備地区》

喜連川小学校区域

《募集要項の配布期間・場所》

2月1日（水）～8日（水）午前8時30分～午後5時（土曜、日曜日は除きます）に健康福祉課および喜連川支所市民福祉課の窓口にて配布します。

《募集説明会》

2月10日（金）午後2時～市役所第2庁舎第1会議室

《応募期間》

3月13日（月）～17日（金）

《応募資格》

市内に事業所のある法人

《申し込み・問い合わせ》

健康福祉課 ☎681-11116

エンゼル公開講座に参加してみませんか？

①「食育寸劇鑑賞会」

《日時》

2月2日（木）午前10時～11時

《場所》

喜連川公民館ホール

《内容》

栄養士さんによる劇と食事に関するのわかりやすいお話です。

②「親子体操」

《日時》

2月9日（木）午前10時～11時

《場所》

学校開放講座を開催します！

最近、学校の教育活動を支援するボランティアの方が増えてきています。学校も生涯学習施設の1つという考え方が広がっています。学校の施設を利用し、先生方がお持ちの特技や専門性を生かして頂き、学校開放講座を開催することとなりました。

皆さまの楽習（学び）のきっかけとなればと期待しています。ぜひ、多数のご参加をお待ちしています。参加希望の方は、電話でお申し込みください。

①よさこいソーラン教室（2回コース）
《日時》 2月18日（土）・3月4日（土）

《内容》

親子のスキンシップを目的とした体操です。動きやすい服装でおいでください。

《持ち物》

タオル・着替え・飲み物等

*2つの講座とも、どなたでも参加できます。当日、直接会場へお越しください。

《問い合わせ》

生涯学習課 ☎686-6621

《会場》

午前10時～正午 喜連川小学校体育館

《講師》

藤原栄子先生・荒井静枝先生・津浦景子先生

《対象》

どなたでも（年齢は問いません）

《申し込み期限》

2月13日（月）まで

②リズムダンス教室（1回）

《日時》

2月25日（土）午前10時～正午

《会場》

上松山小学校体育館

《講師》

八嶋純子先生

《対象》

小学1年～4年生（先着30名）

《申し込み期限》

2月17日（金）まで

◎それぞれの講座の持ち物
運動靴・タオル・飲み物

◎申し込み・問い合わせ
生涯学習課

☎686-6621



平成18年度さくら市・齋藤奨学資金の奨学生を募集します

さくら市・齋藤奨学資金は、(故) 齋藤定吉氏からの寄付による旧喜連川町齋藤奨学資金と旧氏家町育英資金を引き継ぎ、さくら市に在住の方の子弟が経済的な理由で進学が困難な場合、資金を貸与する制度です。

《募集期間》

2月1日(水)～28日(火)

《出願資格》

①市内に住所を有する方の子弟で、学習活動その他品行が正しく、将来良識のある社会人として活動ができる見込みがある方。

②平成18年4月に、高等学校、盲・聾・養護学校の高等部、高等専門学校、専修学校高等課程(修業年限2年以上のもの)、短期大学、専修学校専門課程(修業年限2年以上のもの)、大学、大学院の1学年にそれぞれに進学する人。

③出身校における全学年を通じて学習成績評定平均値が、原則として5を満点としたとき3.5以上ある人。

④本人の属する世帯の平成16年中の認定所得金額が収入基準額以下で、貸与を受けた奨学金の返還について十分な能力を有する人。

⑤本会以外の機関の奨学金等の給・貸与を受けていない人。(ただし、栃木県共同募金会赤い羽根奨学金、母子福祉就学資金または交通遺児育英会奨学金については、重複して貸与を受けることができます)

《奨学金の貸与月額》

①高等学校等に進学する人 15,000円

②短期大学等に進学する人 30,000円

③大学、大学院に進学する人 30,000円

《貸付予定人員》

若干名

《奨学金の貸与期間》

正規の最短期行年限

《奨学金の返還について》

①利子・無利子

②卒業後の据置期間…1年間

③返還期間…貸与した期間の2倍の期間内

④返還方法…年賦または半年賦による均等払(奨学金の一部または全部の一括返還も可)

《提出書類》

①奨学金借受願書

②奨学生推薦調書

③市町村長の平成16年中の所得証明書

《申し込み・問い合わせ》

教育委員会事務局
学校教育課

☎68616620

第1回武道大会の参加者を募集します

《日時》

2月19日(日)

午前9時より氏家体育館で総合開会式開会

《種目・会場》

・柔道…氏家体育館格技場

・弓道…喜連川弓道場

・剣道…氏家小学校体育館

・空手道…氏家体育館アリーナ

《参加資格》

・柔道・剣道・弓道

小学生以上で市内在住または在勤者

*空手道については、市空手道連盟加入者のみとします。

《申込方法・期限》

2月10日(金)までに氏家体育館または喜連川体育館にお申し込みください。

《申し込み・問い合わせ》

市体育協会事務局

喜連川体育館

☎68616625

氏家体育館

☎68218888

第1回駅伝大会の参加者を募集します

《日時》

3月5日(日)

午前9時開会式

*雨天中止

午前10時競技開始

《場所》

ゆうゆうパーク(鬼怒川河川公園)

《種目》

・小学生男子の部

・小学生女子の部

・一般の部

《実施方法》

各種目同一コース7区間・総距離10・19km

*公園内が工事のため、前回大会までのコースから若干変更があります。

《出場資格》

小学生男子の部・小学生女子の部は4年生以上。一般の部は市内在住および在勤者とし、男女混合でも可とします。

*中学生、高校生および大学生の出場はできません。

《参加料》

1チーム

小学生の部 1,000円

一般の部 2,000円

《申込方法》

参加申込書に必要事項をご記入の上、参加料を添えて喜連川体育館または氏家体育館にお申し込みください。

《申し込み期間》

2月21日(火)までの午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日は除きます)

《問い合わせ》

市体育協会事務局

喜連川体育館

☎68616625

《申し込み期間》

2月21日(火)までの午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日は除きます)

《問い合わせ》

市体育協会事務局

喜連川体育館

☎68616625

市体育協会事務局

喜連川体育館

☎68616625

ぴよんぴよんクラブ 新会員を募集します

ぴよんぴよんクラブは、親子リズム体操を中心に、戸外遊び、手遊び歌など季節の行事を盛り込んで楽しく活動しています。

《体験日時》

2月23日(木)・3月2日(木)
午前10時30分～11時30分頃まで

《場所》

氏家体育館格技場

《対象》

入園前(おおむね2歳以上)の親子

《持参品》

体育館シューズ

*暖かい服装で参加してください。

《問い合わせ》

ぴよんぴよんクラブ事務局

☎68211026

お詫びと訂正

広報さくら1月15日号(第19号)19ページで、寄贈された方のお名前に間違いがありました。正しくは次のとおりです。

【氏家小】
図書カード5万円分＝氏家 栗橋一・(故) 栗橋トヨ

訂正とともに関係者の方々に
お詫びさせていただきます。

障害者自立支援法改正

(平成18年4月1日より)

《問い合わせ》健康福祉課 ☎681-1116

自己負担が基本的に全て1割負担になります。所得により下記のように上限が設定されています。

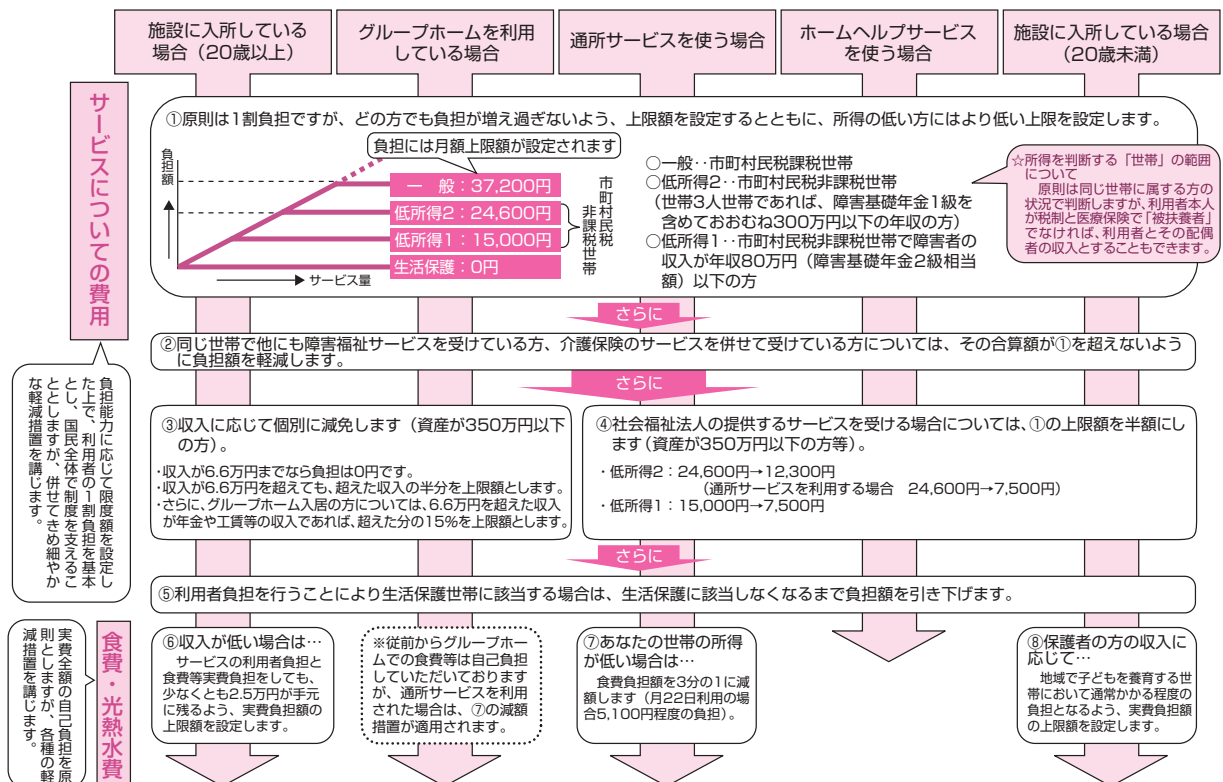
自立支援医療（現：更生医療・育成医療・通院医療費公費負担）

＜所得区分と負担上限月額の関係～網掛部分は利用者負担割合10%～＞

【所得区分】	一定所得以下			中間所得層		一定所得以上
	「生保」 生活保護世帯	「低所得1」 市町村民税非課税世帯 本人収入≦80万円	「低所得2」 市町村民税非課税世帯 本人収入>80万円	「中間1」 市町村民税所得割 世帯合計<2万円	「中間2」 市町村民税所得割 2万円≦世帯合計<20万円	「一定以上」 市町村民税所得割 世帯合計≧20万円
【負担上限月額】	負担上限月額 0円	負担上限月額 2,500円	負担上限月額 5,000円	負担上限月額※1 医療保険の自己負担限度額		対象外
				負担上限月額 5,000円	【重度かつ継続】※2 負担上限月額 10,000円	負担上限月額 20,000円

- ※1 (1) 育成医療（若い世帯）における負担の激変緩和の経過措置を実施する。
 (2) 再認定を認める場合や拒否する場合の要件については、今後、実証的な研究結果に基づき、制度施行後おおむね1年以内に明確にする。
- ※2 (1) 当面の重度かつ継続の範囲
 ・疾病、症状等から対象となる者
 精神：① 統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症の脳機能障害、薬物関連障害（依存症等）
 ② 3年以上の精神医療の経験を有する医師により、以下の症状を示す精神障害のため計画的・集中的な通院医療（状態の維持、悪化予防のための医療を含む）を継続的に要すると診断された者として、認定を受けた者・・・情動および行動の障害、不安および不穏状態
 更生・育成：腎臓機能・小腸機能・免疫機能障害
 ・疾病等に関わらず、高額な費用負担が継続することから対象となる者
 精神・更生・育成：医療保険の多数該当の者
- (2) 重度かつ継続の対象については、実証的な研究結果を踏まえ、順次見直し、対象の明確化を図る。
- ※「一定所得以上」かつ「重度かつ継続」の者に対する経過措置は、施行後3年を経た段階で医療実態等を踏まえて見直す。

福祉サービス（現：支援費）



※この資料は、平成18年4月時点での利用者負担および軽減措置を記載したものであり、3年後に障害者自立支援法全体の見直しを行う際に、利用者負担についても、併せて見直しを行います。

図書館

開館時間

午前10時～午後6時

2月の休館日

氏家図書館 3, 10, 11, 17, 24, 28

喜連川図書館 6, 11, 13, 20, 27, 28

●図書館耳より情報（氏家図書館）

暮らしに役立つために…〈2月のコーナー〉

- ・鬼 ・節分 ・チョコレート ・猫
- ・工藤直子氏作品

●文芸講演会 児童文学作家工藤直子氏を迎えて

日 時：3月26日(日) 午後1時30分～3時30分

場 所：氏家図書館 2階学習室

参加費：無料

参加定員：市内在住の小学生から大人 80名

申込方法：3月15日(水)までに氏家図書館へお申し込みください。

参加を希望される方はぜひ、事前に作品をお読みください。カウンター前のお薦めコーナーに並べてあります。

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujiie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

☆おはなし会☆

氏家図書館

2月4日・18日・25日（午後2時30分～）

プチおはなし会

2月4日（午前11時～）

わらべうたの会

2月16日（午前11時～）

喜連川図書館

2月4日・18日

（午後2時30分～）



☆ブックスタート（8か月児対象）☆

氏家図書館 2月28日(火)

場所：氏家保健センター

鹿革に漆で模様を付けたものを印伝といいます。
印伝の由来は、寛永年間に来航した外国人により印度装飾革が幕府に献上された際に「印度伝来」から名づけられたと伝えられています。その華麗な色彩に刺激を受け、後に国産化されたものを印伝と呼ぶようになりました。
印伝はいくつかの工程を経て作られています。なめして柔らかくした鹿革を染色し、荒断ちした後、革の上に型紙を置いて漆をヘラで刷り込んでいき、乾燥させてから形にして完成です。革と漆の組み合わせは、漆が持つ防水性によって革を丈夫にし、見た目の趣のある美しさも生まれます。



<印伝>

第44回

《問い合わせ》空魄舎・うじいえ ☎681-7654



た。当時の印伝は漆のひび割れ模様を楽しんだようで「地割れ印伝」や「松皮印伝」などと呼ばれたりもしたそうです。
日本の革工芸品の歴史をたどると、奈良時代にふすべ技法（鹿革を煙で燻して色づける技法）で作られた文箱（国宝、東大寺蔵）に源流が認められます。それから革に色を染めたり、模様をのせるなど、人々の革を彩る工夫は発展してきます。革は体に馴染み、強度を備えているため、戦国時代には鎧や兜に用いられたほか、江戸時代には火消の革合羽や頭巾に使われたり、また庶民の間で煙草入れや巾着、財布など男性のおしゃれ道具として加工されたりしました。
印伝は現在でも伝統工芸品として目にします。黒、紺、えんじなどに染められた革に細かく浮かび上がったトンボや桜、唐草などの模様は、四季の変化に敏感な日本らしい美しさがあります。海外でも通ずる日本を代表する革製品として、伝統は受け継がれています。

短歌

喜連川短歌会

文芸のひろば

色の濃く皺も出始めし山ぶどう
一房もぎて味をたしかむ

フィオーレ 武田美喜次

荒川の岸辺に立ちて見上げたる
スカイタワーは朝の陽に映ゆ

喜連川 高野 浩

店先に山積みさるる箱みかん寒
風の中客足待つや

鷺宿 大貫 静江

筑波嶺の麓の友より初電話録入
れすみしと声はずみおり

喜連川 横山 キシ

遺作展の絵のそれぞれに潜みい
る夫在りし日の声聞え来

喜連川 手塚 幸子

採る人もなきかたわらに実をな
らす柚子の大樹に冬の陽の射す

葛城 斉藤 節子

門松の笹なりやさしく年明けて
今年こそはと夢のふくらむ

喜連川 渡辺 斗米

大王松の緑に映ゆる南天の赤き
実たわわ新春を活けたり

喜連川 大塩香代子

友の炊ける七草粥は五穀米芹の
香めでつつ共に祝えり

葛城 荒井マサイ

先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史 ⑧

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

☆幕末期氏家の男体講☆ ― 広がる生活空間 ―

近世部会
専門委員 山澤 学



氏家と日光を結ぶ信仰

「戦国期勝山城の殿さま、氏家左衛門は、日光の二荒山神社を信仰していました。地藏寺のお坊さんは、殿さまの代理として二荒山に参詣したところ、滝尾別所のお坊さんから食べきれないほどぞうめんを勧められ、たいへん困つてしまいました。すると地藏寺のお地藏さまが旅の僧の姿をして現れ、助けてくれたのです。」

氏家というと、日光生まれの私はまず、この「ぞうめん地藏」の昔話を思い出します。遠くにそびえる男体山をはじめ日光の山々に

宿る神仏を信仰し、現在自動車で一時間以上かかる長い道のりを歩いて参詣する人々がいたことを教えてくれる物語です。今回は江戸時代氏家の人々の日光・男体山への信仰を取り上げてみます。

村々に残る男体山塔

江戸時代氏家に暮らした人々は、日光・男体山だけでなく、古峰ヶ原、伊勢神宮、出羽三山、三峰山など遠方の寺社や山々を数多く信仰し、代参講を結びました。代参講では、講員が金銭を積み立てます。講員はくじ引きをし、当たりくじを引いた人たちは、その積立金を受け取り、参詣に出かけました。

男体山への代参講は、しばしば男体講と呼ばれます。江戸時代、男体講が登拝したのは旧暦七月七日であつたことから、この登拝は七夕禪頂と呼ばれました。現在八月一日に山頂で日の出を拝むことで知られる男体山登拝祭の前身です。登拝する講員は、先達と呼ばれる道案内に導かれながら、村内で心身を清め、日光へと旅立ちました。

男体山を信仰する人々の中には、普段お詣りするために、「男体山」と記した石塔（男体山塔）を村内に建てるのがありました。江戸時代の男体山塔は旧町域に九基見られますが、うち六基は嘉永年間（一八四八～五四）以降のもので、このことから、男体山への信仰は、幕末期とくにさかんになったことがうかがえます。

氏家新田稲荷神社境内の男体山塔（慶応三年（一八六七）造立）



松山村の男体講

菅俣和雄家に伝わる一九世紀中ごろの文書の中に、松山村の男体講（男体山永代禪頂講）の史料が含まれています。世話人は松山村の百姓猪瀬鉄兵衛で、講員は一二〇名です。

その在所は、松山村のほか、氏家新田村、狭間田村、根本新田村、谷中新田村、柿木沢村、上野新田村、喜連川村、早乙女村、

平三郎村、葛城村（さくら市）、大谷村、中阿久津村（高根沢町）、松田村（松田新田であれば現上河内町）などと、広範囲にわたります。先達は、現在の宇都宮市内にあつた真言宗寺院宝珠院です。これら講員の半数以上にあたる七七名がこの講に加入したのは嘉永三年（一八五〇）以降のことです。これは男体山塔の増加時期に一致します。氏家の男体山への信仰は、確かに、このころ拡大したのです。

彼らは、講員の拡大を機に、嘉永七年（一八五四）日光中禅寺の茶屋山城屋惣右衛門の世話のもと、石井村・板戸村（宇都宮市）の講中と共同で、中禅寺湖畔に行家（行屋）を建立することを計画します。

行家は登拝中の宿泊施設で、御小屋とも呼ばれました。「中禅寺御小屋願書控へ」によれば、表間口八間（約一四・四メートル）×奥行二間（約三・六メートル）、建坪にして一六坪という大きさをした。安政四年（一八五七）までにかつたその費用は二九両を超え、食事に用いる碗も一〇個用意されました。

これらの費用は、講員だけではなく講員外からも寄付金を募ることによって賄われました。その名簿二冊をみると、のべ二〇〇人を超える人たちが参加したことがわかります。

松山村男体講にみられる信仰の世界は、幕末期社会に生活した氏家の人々が広い地域を往来、交流し、そして連携していたことを示しています。このような生活空間の広がりは、氏家の政治、社会、経済、文化のあり方、しいては地域性を知るうえでも興味を引くものです。



「中禅寺湖御小屋願書控へ」（部分、菅俣和雄家文書）

昔の文書や絵図をご存知の方は郷土史編さん係（氏家町史）までお知らせください。

＊ 保健センターからのお知らせ（2月） ＊

行 事 名	氏家保健センター（☎682-2589）で実施	喜連川保健センター（☎686-1088）で実施
健康相談	6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)	6日(月) 13日(月)
	午前8時30分～午後5時	
栄養相談 ＊電話予約してください	13日(月)	20日(月)
	午前9時～午後4時	
機能訓練	7日(火) 14日(火) 21日(火)	28日(火)
	午前9時～11時	
乳幼児相談 ＊母子手帳を持参してください	6日(月) 午前9時～11時	27日(月)午前9時～10時30分 ＊電話予約してください
1歳児相談 (対象児：平成17年2月生)	1日(水) 午前9時30分～10時30分	27日(月) 午前9時～10時30分
4か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	23日(木) (対象児：平成17年10月生)	—
8か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	28日(火) (対象児：平成17年6月生)	—
1歳6か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	15日(水) (対象児：平成16年7月生)	—
3歳児健診 (受付：午後1時～1時30分)	17日(金) (対象児：平成15年1月生)	—
2歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	3日(金) (対象児：平成16年1月生)	10日(金) (対象児：平成15年12月、平成16年1・2月生)
5歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	2日(木) (対象児：平成13年1月生)	10日(金) (対象児：平成12年12月、平成13年1・2月生)
妊婦相談 ＊妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください	6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)	
	午前8時30分～午後5時	
BCG接種 ＊生後6か月までに接種してください	24日(金) (対象児：平成17年10月生)	
	受付：午後1時15分～1時45分	
母親学級：妊婦コース（交流編） ＊先輩ママとの交流・分娩経過など	22日(水)午前9時30分～11時 (対象：妊娠している人)	
母親学級：育児コース（交流編） ＊赤ちゃんの成長と発達など	22日(水)午前9時30分～11時 (対象：4か月児健診前の赤ちゃんとそのお母さん)	

ゆうゆうウォーキング

日 時：2月27日(月)

午前10時～11時

場 所：ゆうゆうパーク

保険料：年間500円

(初回参加者のみ)

＊乳幼児健診・相談では母子手帳と問診票を持参してください。

インフルエンザ予防について

☆インフルエンザは早期治療と休養で

○インフルエンザかな?と思ったら…

- ・インフルエンザの主症状は、頭痛、発熱、のどの痛みや咳、全身の倦怠感などです。症状が出たらすぐに医療機関で受診し、適切な治療を受けましょう。
- ・インフルエンザは身近な人への感染を起こしやすい感染症です。診断を受けたら学校や会社は休んで十分休養し、自分と周囲の健康を守ることも感染を広げないための正しいマナーです。

☆インフルエンザは予防から

○予防の基本は手洗いとうがいです。

- ・学校や職場では食事の前に必ず行いましょう。
- ・外出の際に予想できない感染の機会と接触しているかもしれません。帰宅したら必ず行いましょう。

○流行時期

- ・これまで12月下旬から流行が始まり、2月の上旬で大きな流行は治まっていますが、昨年は3

月になって猛威を奮い始め、4月以降も小さな流行が継続しました。インフルエンザにはA型、B型など色々なウイルスがあり、その年のウイルスの型により流行形態も変化します。

- ・海外では高病原性鳥インフルエンザという新しい動物のインフルエンザも流行の兆しがあります。現在は海外との行き来も多く、日本でもいつ患者が発生するか分かりません。日頃から十分な栄養と休養をとり、インフルエンザに負けない体力づくりを心がけましょう。また、流行時期は人混みへ出かけることを避けたり、出かける際にマスクを着用するなど、進んで予防することを心がけましょう。

○予防接種

- ・効果は5か月程度維持されますので、体調に合わせて流行前に計画的に接種を受けましょう。
- ・高齢者の方（原則65歳以上）が接種を希望する場合は、予防接種法の対象者として接種を受けることができます。

2月 広報カレンダー



日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
2月 ★日曜・祝日当番医★ 2月5日(日) 榎山医院 11日(土) 小林医院 12日(日) 根本医院 19日(日) 森島医院 26日(日) 大野内科診療所	5 ・雨情の心・シリアル・バー アンサンブルコンサート (喜連川公民館) PM2:00～ ・点字講習会(氏家図書館) AM9:30～PM2:00 ・あおぞら市場(喜連川城 温泉駐車場) AM7:00～ 10:00	6 ・氏家公民館休館日 ・もとゆ休業日 ・金鹿小学校開放日	7 ・給食サービス宅配日 (喜連川地区希望者の 一人暮らしの老人対 象)	8 ・エンゼル公開講座 親子体操(氏家公民 館ホール) AM10:00～ 11:00 ・あいランチサーブスの 日(氏家地区希望者の 一人暮らしの老人対 象)	9 ・エンゼル公開講座 親子体操(氏家公民 館ホール) AM10:00～ 11:00 ・あいランチサーブスの 日(氏家地区希望者の 一人暮らしの老人対 象)	10 ・縫めぐり(氏家商 店街)(3月5日まで) ・心配ごと相談(喜連川社会福祉セ ンター) AM10:00～PM2:00 ・子育て相談日(きつれ川幼稚園) AM10:00～PM0:00 ・作品展(氏家幼稚園・第二幼 稚園) AM9:00～PM2:00
12 ・あおぞら市場(喜連川 城温泉駐車場) AM 7:00～10:00	13 ・行政相談・心配ごと相 談(氏家公民館) AM 10:00～PM2:00 ・喜連川公民館休館日 ・露天風呂休業日	14 ・雇用相談(市役所第2 庁舎2階打合せ室) AM9:30～PM0:00 ・雇用相談(喜連川支所相 談室) PM1:00～4:00 ・給食サービス宅配日(喜 連川地区希望者の一人 暮らしの老人対象)	15 ・申告相談(喜連 川支所第2庁舎 2階会議室) AM9:00～ 11:00・PM1:00～4:30 (24日まで) ・未就園児うさちゃんく らぶ(氏家幼稚園)	16 ・未就園児うさちゃんく らぶ(第二幼稚園)	17 ・無料法律相談(氏家公 民館) PM1:00～4:00 ・上松山ふれあい学習 発表会	18 ・心配ごと相談(氏家公民 館) AM10:00～PM2:00 ・学校説明会 もとゆ・ラ・テラス 喜連川(喜連川公民館) AM10:00～ PM0:00 ・点字講習会(氏家図書館) AM9:30～PM2:00 ・手話講習会(うのはな作 業所) PM1:30～3:00
19 ・市内一斉清掃 AM8:00～10:00 ・氏家公民館・喜連川公 民館休館日 ・つじいえ青葙市(うじい えcome come ドーム) ・あおぞら市場(喜連川城温泉 駐車場) AM7:00～10:00	20 ・心配ごと相談(喜連 川社会福祉セン ター) AM10:00～P M2:00 ・氏家公民館休館日 ・喜連川城温泉休業日 ・鷺宿小学校開放週間 (24日まで)	21 ・心配ごと相談(氏家公民館) AM10:00～PM2:00 ・給食サービス宅配日(喜 連川地区希望者の一人 暮らしの老人対象)	22 ・未就園児うさちゃんく らぶ(氏家幼稚園)	23 ・あいランチサーブスの 日(氏家地区希望者の一 人暮らしの老人対象) ・未就園児うさちゃんく らぶ(第二幼稚園)	24	25 ・人権相談・心配ごと 相談(氏家公民館) AM10:00～PM2:00 ・学校開放講座 リズムダンス体 操(上松山小学校) AM10:00～ 11:30 ・点字講習会(氏家図書館) AM9:30～PM2:00 ・手話講習会(うのはな作業所) PM1:30～3:00 ・きつれ川幼稚園お遊戯会
26 ・あおぞら市場(喜連川 城温泉駐車場) AM 7:00～10:00	27 ・申告相談(市役所第 2庁舎2階会議室) AM9:00～11:00・PM1:00～ 4:30(3月15日まで) ・人権相談・心配ごと相談(氏家公 民館) AM10:00～PM2:00 ・喜連川公民館休館日 ・道の駅きつれかわ休業日	28 ・国民健康保険税、介 護保険料納期原日 ・心配ごと相談・行政相談・人 権相談(喜連川社会福祉セン ター) AM10:00～PM2:00 ・給食サービス宅配日(喜 連川地区希望者の一人 暮らしの老人対象)		29 ・あおぞら市場(喜連川 城温泉駐車場) AM 7:00～10:00	30 ・あおぞら市場(喜連川 城温泉駐車場) AM 7:00～10:00	31 ・行政相談・心配ごと相談(氏家公民館) AM10:00～PM2:00 ・森後遺跡発掘現場見学会(鹿子畑地区森後遺跡) AM10:00～ 11:30 ・手話講習会(うのはな作業所) PM1:30～3:00 ・作品展(氏家幼稚園・第二幼稚園) AM9:00～PM2:00
4 ・手話講習会(うのはな作 業所) PM1:30～3:00 ・堀谷地区芸術祭入選作品(文芸) 展示(喜連川公民館)(26日まで) ・喜連川小ママー・ママー・ママー バン・ウィーン・ター・エス・タイ・バ ル2006出場(県教育会館)	3 ・立志式(氏家中・ 喜連川中) ・ほほえみ保育園園児のお 遊戯発表会(喜連川城 温泉) AM10:30～ 11:30 ・未就園児親子体操教室 (きつれ川幼稚園)	2 ・エンゼル公開講座 食 育寸劇鑑賞会(喜連川 公民館) AM10:00～ 11:30 ・未就園児うさちゃんく らぶ(第二幼稚園)	1 ・未就園児うさちゃんく らぶ(氏家幼稚園)	2 ・エンゼル公開講座 食 育寸劇鑑賞会(喜連川 公民館) AM10:00～ 11:30 ・未就園児うさちゃんく らぶ(第二幼稚園)	3 ・立志式(氏家中・ 喜連川中) ・ほほえみ保育園園児のお 遊戯発表会(喜連川城 温泉) AM10:30～ 11:30 ・未就園児親子体操教室 (きつれ川幼稚園)	4 ・手話講習会(うのはな作 業所) PM1:30～3:00 ・堀谷地区芸術祭入選作品(文芸) 展示(喜連川公民館)(26日まで) ・喜連川小ママー・ママー・ママー バン・ウィーン・ター・エス・タイ・バ ル2006出場(県教育会館)



窓口延長

●市役所:市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
:毎週月曜日午後5時～7時30分(祝祭日を除く)

●喜連川支所:市民福祉課
:毎週金曜日午後5時～7時30分(祝祭日を除く)

広報さくら 第20号

編集・発行 さくら市企画課

〒329-1392 栃木県さくら市民家2771 ☎028-681-1113



お知らせ

さくら市ミュージアム

ー荒井寛方記念館ー

開催中

第10回栃木・日展作家展 作家たちの年賀状展

2月12日(日)まで
お見逃しなく！

◆ もうすぐ開催 2月18日(土)～3月26日(日)開催の展覧会 ◆

第57回
企画展

四斗蒔遺跡の世紀

～古墳時代の始まりと豪族居館～

今から1,700年前頃、古墳時代前期の豪族居館跡である、さくら市の四斗蒔遺跡を中心に当時の社会や各地との交流の様子を栃木県、群馬県、愛知県、滋賀県の豪族居館の調査成果をもとに紹介します。



四斗蒔遺跡復元模型

■企画展開催中の行事

記念講演会 3月4日(土)午後2時～ 「四斗蒔遺跡の時代と豪族居館の出現」 新潟大学教授 橋本博文氏

第3回 さくら市ミュージアムー荒井寛方記念館ー こども絵画展

市内の保育園、小・中学校の子どもたちの作品展です。去る12月21日、170点の入選作品の中から、厳正な審査を行って各部門ごとに荒井寛方賞4点を含む64点の入賞作品が決定しました。未来の作家がこの場から誕生することを願い、園児・児童・生徒の作品を展覧します。

荒井寛方賞



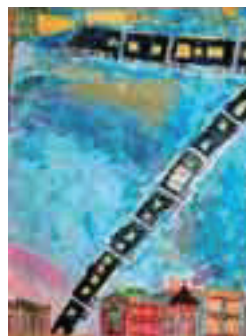
保育園の部

「ロケットはっしや！」
村上裕哉 わくわく保育園



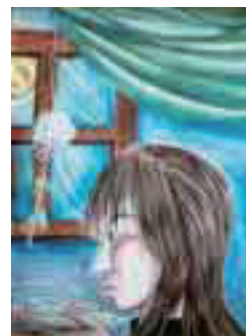
小学校低学年の部

「さつまいもがほれた」
野澤健司 氏家小学校



小学校高学年の部

「銀河鉄道の夜」
鈴木勝太 上松山小学校



中学校の部

「夜色の内面展解」
齊藤美樹 喜連川中学校

第9回うのはな手まりの会作品展 2月19日(日)～3月18日(土)

全国大会において毎年入賞を続ける手まりの会員による近作と今年度の研究成果の発表です。色とりどりに作られた手まりの技術、配色、模様など絶妙なバランス感覚をご覧ください。お楽しみに。

歴文研

参加自由

無料です、どなたでも！

午後2時～ 講座室

☆アジアの世界文化遺産を学ぶ

2月5日(日)「イースター島」 写真家 大木博志氏

☆文書教室

2月12日(日)竹田民男氏

2月 みんなのひろば

午前10時～午後2時

11日 いろいろのまわりで昔話を聞こう

25日 もうすぐ楽しいひなまつり ～おひなさまをつくろう～

ギャラリーコンサート

青山(小林)真弓 コンサート

2月26日(日) 午後2時～
エントランスホール

■出演 青山(小林)真弓(ソプラノ)
瀧口裕一(テノール)
片爪大輔(ピアノ)

日本歌曲「初恋」をはじめ、トスティエ歌曲、テノールとの二重唱によるアリアなど、さくら市出身の青山真弓さんプロデュースによるコンサートです。お楽しみに！

コンサートは、当日の観覧料(一般300円)でお聴きいただけます。

休館日のお知らせ 2月6日(月)、13日(月)～17日(金)、20日(月)、21日(火)、27日(月)



■お問い合わせ さくら市ミュージアムー荒井寛方記念館ー (☎:682-7123)

広報

さくら

vol.20

編集・平成18年2月1日発行
発行・さくら市 企画課

今回の広報さくら(2月15日・第21号)は2月15日折込予定です。